令和 6 年度評価

資料4-別紙①

目標 数値目標あり

© 100%

概ね達成

予定通り達成

数値目標なし

○ 80%~99%△ 80%未満

一部達成しているが遅れている

× 0%

未実施

※優位性は「☆:高い方が望ましい」「↓:低い方が望ましい」を示します。

		※優位性は「☆:高い方が望ましい」「↓:低い方が望ましい」を示します。 ************************************															
基本理念	将来像	実現方	       策	施策	施策推進に向けた	取組	R6主な目標	R6主な取組内容	評価の理由	管理指標	(KP						
埋芯	1571120	) ( ) ( )		אכטמ	取り組み 	評価	11020213	TO LOSAME SE	01100325245	指標項目	優位性	R6 実績	R6 目標				
					1 水安全計画の継続的な運用と改善	0	・水安全計画の改善、見直しのための点検 ・水安全計画の周知および共有 ・水質検査計画の策定、試験結果の公表について	<ul><li>・水安全計画の見直しのための点検を実施した。</li><li>・引き続き、水安全計画概要版をウェブサイトに掲載した。</li><li>・水質検査結果は、全て水質基準適合</li></ul>	水安全計画運用に係る改善を実施し、水質検査結果の市ウェブサイトへの更新の実施をしたため。	1.水質基準不適合率(%)	Û	0.0	0.0				
					2 水質モニターの機能充実・最適配 置の実行	0	・水質モニターの計画的な更新	・自動水質監視装置及びテレメータ更新工事を施行(R6年度・R7年度)(2件) ・自動水質監視装置及びテレメータ新設、増設工事(2件)(R5年度・R6年度)(工 期延期)	玉美小学校・くすは縄手南校六万寺校舎の自動水質監視装置及びテレメータ新設、増設工事が延期になったため。	1.水安全計画の 運用・改善		運用中	適宜改善				
			1	水質管理 体制の充実	3 水道施設のセキュリティ強化	0	・警備・監視の実施 ・機械警備業務一括化の施行	・場内監視カメラ及び警報装置による監視・警備の実施を継続した。	警報装置等による監視・警備を引き続き実施したため。								
					4 外部精度管理への積極的な参加	0	・他機関主催の外部精度管理への積極的な参加 ・水質検査に関わる標準作業手順書(SOP)、水質試験マニュアル の点検	・環境省主催1項目、大阪府主催:2項目に参加した。 ・VOC(揮発性有機化合物)の標準作業手順書(SOP)、水質試験マニュアルの点検・改訂を行った。	外部精度管理に積極的に参加し、検査精度の確認ができたため。								
					5 水質管理の連携	0	<ul><li>・近隣市との共同水質検査の実施</li><li>・東部大阪水道協議会水質担当者会議への参加</li></ul>	・東部三市水道水質共同検査を継続した。 ・東部大阪水道協議会水質担当者会議へ参加し意見交換を行った。	近隣市との水質業務連携の協定書を締結し、連携を継続できた。 水質担当者会議等で積極的に意見交換を行った。								
					6 鉛製給水管使用実態の詳細な調査	0	・資料・GISによる使用箇所の把握	・理設管調査や工事などで埋設管情報を確認した際に必要に応じて情報の修正を行った。 ・ 釣管解消計画WGにおいて、市有施設の鉛管使用状況を確認しリスト化して整理した。	GISの修正を行い、正確な使用箇所の把握を行ったため。								
さな		1   水道2	安全な 道水質の 詩・向上	鉛製給水管	7 鉛製給水管使用者への個別周知	0	・個別周知実施方法の検討	<ul><li>・給水装置工事の申込みに際して鉛管の解消工事を促した。</li><li>・鉛管が残存している利用者に対して鉛管の解消を周知する方法について検討した。</li></ul>	ウェブサイトに掲載し、個別周知に向けて検討を行ったため。								
ささえる				解消の推進	8 メーター1次側(公道部)の鉛製 給水管解消の推進	0	・鉛管解消工事や、配水管更新に併せたメーター1次側の布設替等	・鉛管解消計画に基づき工事を行った。 (R6実績 件数:358件 戸数:1,246戸)	鉛管解消計画の目標値を概ね達成したため。	8.鉛製給水管率(%)	Û	5.4	6.0				
・つな	安全				9 鉛製給水管解消に向けた新たな制度の検討・実施	Δ	・助成等の制度導入の検討	・他市の導入状況を調査し、助成等の制度導入について検討を行った。 (助成対象部分(1次側、2次側等)や助成方法など)	局が管理を行っているメーター次側に鉛管が使用されている箇所が まだ多くあり、宅地内における解消工事の助成制度導入までは至ら なかったため								
がる・	安心		3		10 未確認小規模貯水槽水道の調査	0	・未確認小規模貯水槽設置有無の調査の実施・調査結果に基づいた、貯水槽台帳データの整備・精度向上	・未確認小規模貯水槽について設置有無の現地調査を行った。 ・有無確認できた箇所について貯水槽台帳管理システムへ反映した。	現地確認や通報によりデータの整備・精度向上が図れたため。								
未来に	• 安 定			貯水槽水道 への指導・ 助言強化と	11 貯水槽調査における管理状況等の 情報提供	Δ	・小規模貯水槽の現地把握と点検 ・管理状況の情報提供及び指導・助言	・小規模貯水槽設置者及び管理者宛に案内文を送付し、依頼があった貯水槽の点検を行い、必要に応じて指導・助言を行った。 ・給水装置工事中込時の竣工検査を行った。	小規模貯水槽水道点検率が目標を達成できなかったため。	11.小規模貯水槽水道点検率(%)	Û	2.9	53.0				
につな	の 信 頓			直結給水の推奨	12 保健所との連携強化・情報共有	0	・保健所との情報共有による貯水槽水道管理状況の把握	・保健所と貯水槽の設置状況の情報を共有した。 竣工検査時に保健所発刊「貯水槽水道の適切な管理」の刊行物を 配布した。	保健所との情報共有や連携が十分に行えたため。								
	ざれる				13 直結給水への切替推奨及び啓発	0	<ul><li>・直結給水への切替推奨及び啓発</li><li>・直結給水適用範囲拡大の検討</li></ul>	・貯水槽水道設置者及び管理者へ送付している啓発文にて、貯水槽から 直結給水への切替の推奨を行った。 ・4階直結直圧給水など適用範囲拡大の検討を行った。	目標を予定通り達成したため。								
健 全 水	る 水 道				14 石切高区浄水場の配水池化に向けた整備	0	・湧水利用停止の協議・調整	・石切高区浄水場の配水池化に向けて、関係各所と湧水利用停止の協議・調整を実施した。 ・石切高区浄水機能を令和7年度に廃止することを決定した。	石切高区浄水機能廃止時期を決定したため。								
道			ā	【重点】 水道施設の 最適な配	15 統廃合を含めた施設の最適配置及びダウンサイジング	0	・新たな受水中継ポンプ場工事詳細設計業務委託の施行(R6・7債務) ・更新に伴う管路口径のダウンサイジング	・新たな受水中継ボンブ場建設用地でボンブ場詳細設計業務委託を施行した(R6・7債務)。 ・管路更新計画に則り、配水本管・支管の縮径を実施した。	新たな受水中継ポンプ場のスケジュールが遅れているものの、目標を概ね達成したため。								
東 大 阪			9	置・規模で の整備	置・規模で	置・規模で	置・規模で	置・規模で	16 配水ブロック化による水運用効率 化・事故被害低減	0	・山間部ブロック化について、平時・施設工事時の運用及び非常時の対応(冗長性)を含め検討 ・再構築事業【第2期】策定において整備内容等を検討する	・水道施設等再構築事業(第2期)策定業務委託を施行し(R6-7債務)、整備内容等を検討した。 た。 ・平時・施設工事時の運用及び非常時の対応(冗長性)を含め検討・シミュレーションを行った。	計画策定委託を施行し、検討しているため。				
1					17 配水ブロック間の配水系統連絡管の整備	0	・管路更新計画に基づき、ブロック化に向けた管路整備を実施する。 ・再構築事業【第2期】策定において整備内容等を検討する	<ul><li>(R5・R6 債整-3) 角田配水準幹線布設替工事の竣工</li><li>(R6整-1) 旭町(B区間)受水管・送水管布設工事の竣工</li><li>(R6整-22) 旭町(A区間)受水管詳細設計業務委託の完了</li></ul>	整備・検討を進めたが、一部布設替工事が予定年度で竣工できなかったため。								
		❷ 水道 再權	型的な ■ 施設の 禁築と		18 計画的な配水池の更新・保全	0	・上小阪配水場2号配水池の改修工事を完工する。 ・五条中区配水池の耐震補強及び改修工事を完工する。	・上小阪配水場2号配水池の改修工事を施工したが、当初想定以上の劣化・ひび割れ等が確認されたため工期延期となった。 ・五条中区配水池の耐震補強及び改修工事を完工した。	配水池の改修工事の工期延期した施設があるが、数値目標を達成したため。	18.配水池調査率(%)	Û	81.8	81.8				
		が圧力	管理	1.544.15	19 計画的な管路の更新・保全	0	・管路更新率の段階的な引き上げ ・更新優先順位を考慮した更新箇所の選定	R6年度における管路布設延長:8,725m (目標:約9,700m) ※R5繰越分685m含む、R6繰越分925m含ます     管路更新計画を考慮した工事場所の選定を実施し、工事を施行した。	管理指標の目標値を概ね達成したため。	19.管路更新率 (%)	Û	0.78	0.95				
			6	水道施設の適切な更新・維持管理の推進	20 管路の漏水防止対策の推進	0	・漏水調査範囲・頻度・方法等変更の検証・考察・漏水調査の実施	・人工衛星を活用した漏水探知で市内全域の調査を実施した。 ・令和6年度は、市内全域管延長1043kmの漏水調査を実施し、14 2件の漏水を発見し修繕した。	漏水調査を計画的に実施し、管理指標の目標値を概ね達成したた め。	20.有収率(%)	Û	94.6	95.0				
				理の推進	21 管路附属物の調査・維持管理の推 進	0	・管路附属物 (バルブ・消火栓等) の計画的な更新 ・管路附属物 (バルブ・消火栓等) の定期的な点検・調査	・管路付属物(バルブ・消火栓等)の更新を行った。(仕切弁室取替21箇所、弁体更新7箇所 消火栓室取替34箇所、消火栓更新22箇所) ・基幹管路の巡視点検を半年に1回実施した。	管路付属物の計画的な更新、定期的な点検・調査を実施したため。								
								22 計画的な機械・電気・計装設備の 更新・保全	0	・池島配水場配水池改修工事を施行する。(R6年度・R7年度) ・施設、設備の定期的な保守点検、必要な補修等の実施を継続する。	<ul><li>・池島配水場配水池改修工事を施行した。(R6年度・R7年度)</li><li>・施設、設備の定期的な保守点検、必要な補修等の実施を継続した。</li></ul>	定期的な保守点検や補修等、財政状況により延期している業務があるため。					

目標 数値目標あり 数値目標なし 数値目標なし

100%予定通り達成80%~99%概ね達成

0

 $\triangle$ 

80%未満 一部達成しているが遅れている

O% 未実施

令和 6 年度評価

### ※優位性は「☆:高い方が望ましい」「↓:低い方が望ましい」を示します。

	※優位性は「介:高い方が望ましい」「↓:低い方が望ましい」を示します。 ************************************											
基本   将来  念	:像	実現方策	施策	施策推進に向けた 取り組み	取組評価	R6主な目標	R6主な取組内容	評価の理由	管理指標 指標項目	(KP <sub>優位性</sub>	R6	R6 目標
				23 配水池の耐震化	0	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を完工する。(R5年度・ R6年度)	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を完工した。(R5年度・R6年度)	数値目標を達成したため。	23.配水池の耐震 化率(%)	Û	52.4	52.
				24 管路の耐震化	0	・100年更新サイクルによる管路の更新・耐震化 ・基幹管路の耐震化	<ul> <li>R6年度における管路布設延長:8,725m(目標:約9,700m)</li> <li>R6年度における基幹管路布設延長:1,096m(目標:約750m)</li> </ul>	管理指標の目標値を達成したため。	24.管路の耐震管 率(%)	Û	19.4	19
		水道施設の レベル	【重点】 水道施設の	25 重要給水施股配水管路の耐震化	0	・重要給水施設管路の耐震化(約1.65km/年) ※基幹管路を除くφ350以下	• R6年度における重要給水施設管路布設延長:2,731m	管理指標の目標値を達成したため。	24.基幹管路の耐 震適合率(%)	Û	57.1	50
		アップ	防災対策の推進	26 停電・浸水・土砂災害対策の推進	0	・施設の運転停止(停電による設備停止)のバックアップ運用等の 確認・検証	・災害時等に迅速な対応が出来るよう、停電を想定した訓練を行った。 ・非常用発電機の定期的な試運転を行い、設備に異常がないことを確認 した。	停電等災害に伴う施設の運転停止におけるバックアップ運用等の確認・検証が、できていないため。	25.重要給水施設配水 管路の耐震適合率 (%)	Û	40.6	37
				27 災害時に必要な水量の確保	0	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を完工する。(R5年度・R6年度)・緊急遮断弁の維持管理	・五条中区配水池耐震補強及び改修工事を完工した。(R5年度・R6年度) ・緊急遮断弁の定期的な動作確認の実施を継続した。	目標を予定通り達成したため。				
災害に				28 防災拠点としての新水道庁舎の整備	0	・庁舎建設工事発注準備・手続き	・東大阪市新水道庁舎整備事業PFI事業者選定委員会の審査へ経て、PFI事業者の選定を行い、令和7年3月28日付で事業契約を締結した。	事業契約締結が完了したため。				
さ さ え た				29 危機管理マニュアルの充実	0	・全体的な内容見直しの実施	・水道危機管理対応マニュアルの内容の精査を行い、資料等の追加検討を行った。 ・人事異動に伴う緊急連絡体制の更新を行った。	目標を予定通り達成したため。				
る・強勢				30 業務継続計画 (BCP) の策定	0	・BCPの策定	・東大阪市水道事業業務継続計画(BCP)【地震編】の策定を行った。	目標を概ね達成したため。				
なが が る 道			【重点】 危機管理 体制の充実	31 災害対策研修・訓練の実施	0	・応急給水訓練の実施・危機管理マニュアル研修の実施	・危機管理対応マニュアル研修を実施した。 ・大阪広域水道企業団との合同訓練を実施した。	目標を概ね達成したため。				
・ 未 来	4	危機管理の レベル		32 応急給水施設の整備・維持管理の推進	0	・重要給水施設における応急給水方法の確認及び検討	・第一次避難所(小・中学校)への応急給水方法の調査について、教育 委員会及び危機管理室との調整を行った。	目標を予定通り達成したため。				
ਹ ਫ਼ਿ	4	アップ		33 災害時に必要な資器材の確保	0	・資機材の計画的な調達・備蓄	・応急給水袋及び災害用非常食を購入した。 ・南海トラフ地震臨時情報の発令に伴い各機場の状況等確認を行い必要 な備品の精査を行った。	目標を概ね達成したため。				
<b>?</b> 1			1161 <del>-1</del> /16 <del>-</del>	34 受援 (ヒト・モノ) 体制構築の推進	0	・災害時に必要な協定の選定・重要度による整理	・災害時に必要な協定について検討を行い、協議を進めた。	協定について検討を行ったため。				
建 全 水 道			地域・他事業体・企業との連携の推進	35 地域・他事業体等との災害対策訓練の実施	0	他事業体との合同訓練への積極的な参加     地域との災害対策訓練の実施(共助)	・日本水道協会との情報伝達訓練及び応急給水訓練、大阪広域水道企業団との安心給水栓による応急給水訓練などを実施した。 ・危機管理室及び自治防災組織との耐震性貯水槽を用いた訓練の実施。	目標を予定通り達成したため。				
東			1任/匡	36 自助・共助のためのPRの充実	0	・水道における「公助・共助・自助」の内容・役割の周知 ・各家庭での水の備蓄に関する積極的なPR(自助)	・各種イベントへの参加等を行い、イベントでは災害に備える必要性を 周知するパネル等を設置し、災害用備蓄水や企業団作成の備蓄に関する リーフレットなどを配布した。	目標を概ね達成したため。				
大 仮 l			適切な資産	37 アセットマネジメントの推進・充実	0	・水道ビジョンの進捗報告	・経営審議会において、財政状況の実績と見通しを確認、報告した。	財政状況の実績と見通しを公表したため。				
			③ 週切な負産 管理の推進 8 施設台帳・水道GISの充実・維持 9 ・施設台帳、水道GISデータの整備・更新 6 ・GISの活用範囲拡大の検討 9 ・売工図等を電子データ化するとともに、施設台帳・GIS・アセット データの整備、更新を行った。 ・水道管理設状況のウェブ閲覧について方針決定した。 6 施設台帳の整備・更新を行ったため。	施設台帳の整備・更新を行ったため。								
				39 適正な水道料金への見直し	0	・適正な料金水準・料金体系の検討 ・現状に合わせた加入金根拠の検討	・水道料金の改定について、令和6年12月の東大阪市議会において令和7年10月からの平均約19%の値上げについて議決された。 ・加入金の検討については、令和5年度の他市状況の調査を行った。	目標を概ね達成したが、今後は料金体系の検討が必要であるため。	39.料金回収率 (%)	Û	95.7	_
	6	経営基盤の 強化		40 未納対策(臨戸訪問、早期回収、 給水停止等)の強化	0	<ul><li>・未納対策(臨戸訪問、早期回収、給水停止等)の実施</li></ul>	・臨戸訪問、早期回収、給水停止、架電、支払誓約書による未納対策に加え、閉栓未収対応及び高額滞納者対応等、未納対策の強化を実施し、 滞納額の削減に取り組んだ。	前年度料金収納率と比較するとほぼ同率だったため。	4O.料金収納率 (%)	Û	99.2	維持向」
			(重点) 必要な財源 確保の推進	41 保有資産の有効活用(未利用地の 使用許可、貸付、売却等)	0	<ul><li>保有資産の有効活用(未利用地の使用許可、貸付、売却等)</li></ul>	・貸付けできる資産については、引き続き貸付けをおこなっている。また、売却可能な資産については、関係部署等と調整し、売却に向けた取り組みを進めている。	売却可能な資産について、関係各所との調整を進め、売却に向けて 着実に進んでいるため。				
				42 水道施設の建設・維持管理コスト の低減	0	・建設・維持管理コストの縮減	・建設・維持管理コストの縮減により約465,762千円の削減効果があった。(低コスト工法(切削等)の採用による工事費の節減や管材料(φ150以下)にHPPE管を使用による削減等)	コスト縮減を行えたため。				
				43 資金残高の確保、企業債残高の適 正管理	0	・資金残高・企業債残高の適正管理	・令和6年度は、企業債の借入充当率を50%から60%へ引き上げたものの、給水収益に対する企業債残高の割合は270.8%となり、計画値を達成した。	給水収益に対する企業債残高の割合における計画値を達成している ため。	43.給水収益に対する 企業債残高の割合 (%)	Û	270.8	35C 以下

目標 数値目標あり 数値目標なし 数値目標なし

100%予定通り達成80%~99%概ね達成

0

 $\triangle$ 

80%未満 一部達成しているが遅れている

O% 未実施

令和 6 年度評価

※優位性は「☆:高い方が望ましい」「↓:低い方が望ましい」を示します。

							T		※優位性は「企:高い方 「				
基本理念	将来像	実現方領	策	施策	施策推進に向けた 取り組み	取組評価	R6主な目標	R6主な取組内容	評価の理由	管理指標 指標項目	優位性	R6 R6 目標	
					44 組織機構改正・職員定数見直しの 実施	0	・組織機構改正・職員数見直しの検討(次期行革プラン)	・東大阪市行財政改革プラン2025〈上下水道事業編〉の検討にあたり、 職員数計画等の検討をおこなった。	目標を達成したため。				
			(	効率的な組 織運営の推 進	45 情報資産の適正管理・電子化の推進	0	・情報セキュリティ順守の徹底 ・水道情報活用システムの導入検討	<ul><li>・市における情報セキュリティを準用し、動向を注視している。</li><li>・水道情報活用システム標準仕様研究会主催の説明会等があれば各所属へ周知を行った。また説明会へ参加し、情報収集に務めた。</li></ul>	水道情報活用システムの導入検討まで行えていないため。				
					46 情報資産のバックアップの確保	0	・データバックアップの実施	・各種システム(庁内LAN、GIS、上下水道料金システム、企業会計システム)について、引き続きバックアップを実施した。	課題のあるシステムがあり、改善まで行えていないため。				
					47 水道人材育成(研修等)計画の策 定	0	・人材育成計画に基づく研修等の実施 ・市長部局と連携した人材確保	<ul><li>「ひがしおおさか水道人財育成方針」に明記している業務発表会を 10月に実施した。</li><li>・市長部局及び上下水道間の人事交流</li></ul>	育成方針に基づく業務発表会を実施できたため。				
					48 ペテラン職員による技術継承の推進(OJT等)	0	・ベテラン職員によるOJTの実施 ・業務マニュアルの見直し及び一元管理	<ul><li>・ベテラン職員の技術を継承できるようOJTを推進した。</li><li>・業務マニュアルを一元管理し、適宜見直しを促す通知文を発出した。</li></ul>	マニュアルの一元管理、OJTの推進を実施できているため。				
		組織運		水道に精通 ① した 人材の育成	49 内部研修の実施及び外部研修への 積極的参加	0	・内部研修の継続的な実施・拡充 ・外部研修への積極的な参加	・各所属で実施している内部研修の実績を把握した。 ・積極的な研修参加により、令和6年度の一人当たり研修時間が目標値 を超える事ができた。(目標:11.2時間、実績14.3時間)	数値目標の達成、実績把握ができたため。	49.内部•外部研修時間(時間/人)	Û	14.3 11.2 以上	
	(	<b>⑥</b> 強化 効率	ᆫ		50 日本水道協会や大阪広域水道企業 団等の研究発表会での発表	0	・日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表	<ul><li>・日本水道協会全国会議の研究発表を実施 2件 日本水道協会関西地方支部の研究発表を実施 2件</li></ul>	年度目標は複数回となっており、令和6年度は合計4例の発表を行えたため。	50.研究発表会におけ る発表事例数(回)	Û	4 複数回	
ささえる					51 水道事業に必要な資格取得の推進	0	・水道事業に必要な資格取得の支援制度見直し	・各市の支援制度状況の情報収集し、令和7年度から資格取得支援制度 を開始するための要綱を新設した。また、創設した制度について各課へ 通知を行った。	制度を創設し、資格取得の啓発を行えたため。				
•	健 全 な				52 大阪府等の広域連携に関する協議 会への参画	0	・広域連携に関する協議会等への参画	・府域一水道に向けた水道のあり方協議会へ参画し、持続可能な水道事業の実現に向けた広域連携の取り組みを検討した。	目標を予定通り達成したため。				
ながる	経 営 を			【重点】	53 大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討	0	・ 広域連携の推進	・府域一水道に向けた水道のあり方協議会等への参画し、広域化の検討 を行った。	目標を概ね達成したため。				
・未来につ	持 続		(	広域連携・ 官民連携の 推進	54 近隣事業体との業務共同化の推進	0	・業務共同化の検討	・東部大阪水道協議会水質担当者会議にて水質情報の共有、意見交換を行った。 ・人工衛星を活用した漏水探知を三市共同で行った。	業務の共同化を推進できたため				
な	できる				55 民間活力を利用した効率的な運営 体制の推進	0	・民間活力利用・業務の外部委託拡大の検討・実施	・新水道庁舎整備事業においてPFI事業者を決定した。 ・衛星を活用した漏水調査業務委託発注を行った。	民間活力利用に向けた取り組みを推進できたため。				
¢	水 道 —				56 民間活力を利用した新たな発注方法の調査・実施	0	・民間活力を利用した発注方法の検討・実施 ・参加条件・発注単位の検討・見直し	・小規模簡易DB方式による管路工事を4件発注した。 ・管路工事発注事務効率化の一部として、発注規模の見直し・債務負担 行為活用拡大による平準化を実施した。	目標を予定通り達成したため。				
全水				(= t)	57 戦略的な情報提供・PRの推進・ 充実	0	・戦略に基づく広報の実施 ・水道週間によるPRの実施・充実	・水の日に合わせてYouTube動画を公開した ・水道週間に合わせて市内商業施設でイベントを行った	インターネットによる情報提供度は昨年度を下回ったものの、概ね 取組みを達成したため。	57.インターネットに よる情報の提供度 (回)	Û	242 向上	
東			(	【重点】 広報・広聴 手法の充実	58 定期的な外部意見広聴の実施	0	・審議会による審議 ・定期的なアンケートの実施	・経営審議会を4回開催し、水道料金の改定についてや、決算および水道ビジョンの進捗管理について審議した。 ・市長部局と連携し、LINEアンケートを実施した。	目標を予定通り達成し、水道に対する満足度が昨年度より向上したため。	58.水道に対する 満足度(%)	Û	62.5 向上	
大 阪 					59 環境・社会学習による水道への理 解促進	0	・ 出前講座の実施	・出前教室としての実施はなかったが、出前教室と同種の内容を各イベント時に実施した。	目標を概ね達成したため。				
					60 口座割引・クレジットカード決済の検討	0	・口座割引・クレジットカード決済の導入検討	・隣接市や中核市等の動向について情報収集し、導入について検討した。	導入について検討を行ったため。				
		お客で からで お客で	・ビスの 🕦	水道サービ ⑮ ス・手続き	61 各種手続き・問合せ窓口の一元 化・電子化の推進	0	・窓口サービスの一元化・電子化の検討	・窓口サービスの一元化、インターネット受付により満足度の高い水道 サービスの提供を継続して実施した。	関閉栓業務等においてのインターネットを利用した受付なども増加 傾向にあるため。				
				の充実	62 スマートメーター・ICT・IoT等 の活用に向けた調査	0	・スマートメーター導入に向けた調査・検討	<ul><li>・スマートメーターの導入については他市の動向や業者からの案内等による情報収集を行っている。</li></ul>	スマートメーターについて実証実験を行っている自治体や企業から の情報収集を行ったため。				
					63 検針業務等を通じた地域活動等と の連携の推進	0	・検針業務委託業者のSOSオレンジネットワークへの協力	・委託業者と東大阪市社会福祉協議会との間のSOSオレンジネットワークの連携により、利用者との連携促進や地域への貢献を図っている。	SOSオレンジネットワークへの協力など、地域との連携が図られているため。				
				(公元) 井里丁	64 指定事業者への研修・指導の充実	0	・指定給水装置工事事業者への研修会への参加促進	・指定給水装置工事事業者の新規指定、更新、変更時などで研修会への参加状況を確認し、参加促進を行った。	目標を予定通り達成したため。				
				給水装置工 億事への対応 の向上	65 円滑な指定更新手続きの実施	0	・指定給水装置工事事業者の指定更新手続きの実施	・指定給水装置工事事業者の指定の更新手続きを遅滞なく円滑に実施した。 (令和6年度更新101者、失効49者)	目標を予定通り達成したため。				
						66 給水装置の管理に関する広報の推 進	0	・給水装置の管理区分・維持管理の必要性に関するPRの強化 ・指定給水装置工事事業者に関する情報提供の強化	・給水装置の管理区分・維持管理の必要性に関するHPを掲載した。 ・指定工事事業者リスト及び修繕工事対応可能工事事業者リストをHP で公表を行った。	目標を予定通り達成したため。			

令和 6 年度評価

目標 数値目標あり 数値目標なし

0

0

 $\triangle$ 

100%予定通り達成80%~99%概ね達成

80%未満 一部達成しているが遅れている

O% 未実施

※優位性は「☆:高い方が望ましい」「↓:低い方が望ましい」を示します。

其太													施策推進に向けた	Un 60				管理指標(KPI)		
基本理念	将来像	美	現方策	施策	ル東推進に同けた 取り組み	取組評価	R6主な目標	R6主な取組内容	評価の理由	指標項目	優位性	R6 R6 実績 目標								
				省エネル	67 受水・位置エネルギー活用の推進	0	・受水圧・位置エネルギーの継続活用 ・受水圧や位置エネルギーを利用した施設の検討	・水走配水場、池島配水場、中石切受水中継ポンプ場における受水圧・位置エネルギーの活用を継続した。 ・新たな受水中継ポンプ場の地質調査を実施した(R5-6債務)。	新たな受水中継ポンプ場のスケジュールが遅れているものの、目標 を概ね達成したため。	67.配水量1㎡当たり の電力消費量(kWh/ ㎡)	Û	0.14 維持・ 低減								
				で ボーに努め た水運用の 推進	68 インバーター(回転数)制御による省エネルギー化の推進	0	・インバーター制御等によるきめ細やかな配水管理の継続	・インバーター制御(水走、上小阪、菱屋西配水場及び中石切受水中継 ポンプ場)によるきめ細やかな、効率的な水運用を行うことで、電力使 用量の削減に努めた。	効率的な水運用を継続しているため。											
		8	環境への 配慮		69 建設工事副産物リサイクルの推進	0	・建設副産物の有効利用(建設資材などへのリサイクル)	・水道工事に伴って発生した建設副産物をリサイクル施設への搬入等により、有効利用に取り組んだ。 ・リサイクル材の使用により、環境負荷の低減を図った。	建設副生物のリリイグルを夫施し、官珪拍標の日標値を上回うたに	69.建設副産物のリサ イクル率(%)	Û	100.0 90.0 以上								
				環境へ配慮 した 事業の推進	18 した	18 した	70 再生可能エネルギー発電(太陽 光・小水力等)導入の推進	0	・太陽光発電や小水力発電などの継続運用	・池島配水場及び上小阪配水場の太陽光発電を継続して運用した。 民間企業による水走配水場のマイクロ水力発電における売電収入の一部を確保した。	ロードマップの取組を実施したものの、昨年度より0.01%再生可能エネルギー利用率が低下したため。	70.再生可能エネル ギー利用率(%)	Û	0.42 向上						
					71 再生可能エネルギーを取り入れた 新電力会社への切替	0	・新電力会社等からの電力調達の検討	・新電力会社等からの電力調達の情報について、新聞等のプレスリリースを活用して情報収集に努めた。	新電力会社の移行について方針決定には至っていないが、情報収集 に努め検討を継続しているため。											

資料4-別紙①